

企 画



こどもICT学級

— 内 容 —

歴代市長・助役・副市長・収入役
名誉・栄誉市民
広報
行政機構
人事
企画
行政改革
指定管理者制度
情報化

歴代市長・助役・副市長・収入役

1. 歴代市長

市長名		就任年月日	退任年月日	市長名		就任年月日	退任年月日
1	三原 範治	大正 7. 7. 20	大正 10. 12. 9	8	広瀬 重義	昭和 45. 6. 28	昭和 49. 2. 21
2	土屋 峰吉	大正 11. 1. 23	大正 13. 2. 15	9	清水 正之	昭和 49. 4. 14	昭和 50. 5. 31
3	東島 卯八	大正 13. 10. 4	昭和 3. 10. 3	10	森 直之	昭和 50. 7. 13	昭和 54. 7. 12
	東島 卯八	昭和 3. 10. 4	昭和 7. 10. 3		森 直之	昭和 54. 7. 13	昭和 56. 3. 12
	東島 卯八	昭和 7. 10. 4	昭和 11. 10. 3	11	岩田 巖	昭和 56. 4. 26	昭和 60. 4. 25
	東島 卯八	昭和 11. 10. 4	昭和 15. 10. 3		小倉 満	昭和 60. 4. 26	平成 元. 4. 25
	東島 卯八	昭和 15. 10. 4	昭和 19. 10. 3		小倉 満	平成 元. 4. 26	平成 5. 4. 25
	東島 卯八	昭和 19. 10. 4	昭和 20. 12. 20		小倉 満	平成 5. 4. 26	平成 9. 4. 25
4	安藤 又三郎	昭和 20. 12. 21	昭和 21. 12. 8	12	小倉 満	平成 9. 4. 26	平成 13. 3. 3
	川井 一	昭和 22. 4. 5	昭和 26. 4. 4		小川 敏	平成 13. 4. 23	平成 17. 4. 21
	川井 一	昭和 26. 4. 23	昭和 28. 5. 16		小川 敏	平成 17. 4. 22	平成 21. 4. 21
	6	三輪 勝治	昭和 28. 6. 6		昭和 32. 5. 8	小川 敏	平成 21. 4. 22
三輪 勝治		昭和 32. 5. 9	昭和 32. 8. 9	小川 敏	平成 25. 4. 22	平成 29. 4. 21	
7	山本 庄一	昭和 32. 9. 20	昭和 36. 9. 19	13	小川 敏	平成 29. 4. 22	在 任 中
	山本 庄一	昭和 36. 9. 20	昭和 40. 9. 19				
	山本 庄一	昭和 40. 9. 20	昭和 44. 9. 19				
	山本 庄一	昭和 44. 9. 20	昭和 45. 5. 7				

2. 歴代助役・副市長

助役名		就任年月日	退任年月日	助役名		就任年月日	退任年月日
1	新井 新	大正 7. 4.	大正 11. 4.	15	岩田 静武	昭和 50. 7. 22	昭和 54. 7. 21
	新井 新	大正 11. 4.	大正 12. 7. 31	16	岩田 巖	昭和 54. 9. 4	昭和 56. 4. 10
2	奥村 規矩夫	大正 12. 8. 8	大正 13. 3. 10	17	武藤 文雄	昭和 56. 6. 18	昭和 60. 6. 17
3	安田 賢三	大正 13. 3. 11	昭和 3. 3. 10		武藤 文雄	昭和 60. 6. 18	平成 元. 6. 17
4	戸倉 愛三	昭和 3. 5. 28	昭和 7. 5. 27	18	安村 準一	平成 元. 6. 18	平成 5. 6. 17
5	西脇 健吉	昭和 8. 2. 28	昭和 9. 8. 8		安村 準一	平成 5. 6. 18	平成 9. 6. 17
6	福田 享吉	昭和 9. 11. 13	昭和 13. 11. 12		安村 準一	平成 9. 6. 18	平成 10. 6. 7
	福田 享吉	昭和 13. 11. 14	昭和 16. 5. 3	19	加藤 智	平成 10. 6. 19	平成 11. 6. 21
7	富岡 精吾	昭和 16. 5. 3	昭和 22. 4. 6	20	安田 弘	平成 11. 6. 21	平成 15. 6. 20
8	佐藤 薫二	昭和 22. 6. 24	昭和 22. 8. 12	21	土屋 三千男	平成 15. 6. 21	平成 18. 6. 19
9	(第1助役) 中井 潔	昭和 22. 10. 30	昭和 26. 10. 29	22	伊藤 義彦	平成 18. 6. 19	平成 19. 3. 31
9	(第2助役) 種田 武雅	昭和 23. 2. 18	昭和 27. 2. 17	副市長名		就任年月日	退任年月日
10	中井 潔	昭和 26. 10. 30	昭和 30. 10. 29	1	伊藤 義彦	平成 19. 4. 1	平成 22. 6. 18
	中井 潔	昭和 30. 10. 30	昭和 31. 2. 9	2	広瀬 幹雄	平成 22. 6. 21	平成 26. 6. 20
11	山本 庄一	昭和 31. 3. 12	昭和 32. 9. 1		広瀬 幹雄	平成 26. 6. 21	平成 30. 6. 20
12	清水 正之	昭和 33. 9. 8	昭和 37. 9. 7		広瀬 幹雄	平成 30. 6. 21	在 任 中
	清水 正之	昭和 37. 9. 8	昭和 41. 9. 7				
	清水 正之	昭和 41. 9. 8	昭和 44. 7. 16				
13	広瀬 重義	昭和 44. 10. 9	昭和 45. 6. 6				
14	香村 良一	昭和 45. 10. 15	昭和 49. 10. 14				

※ 地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長を置く。

3. 歴代収入役

収入役名		就任年月日	退任年月日	収入役名		就任年月日	退任年月日
1	田辺 栄二	大正 7. 8. 9	大正 11. 8. 8	12	稲川 勝	昭和 45. 10. 15	昭和 48. 11. 7
2	戸倉 愛三	大正 12. 10. 11	昭和 2. 9. 7	13	田中 利一	昭和 48. 12. 23	昭和 52. 12. 22
3	福田 享吉	昭和 3. 2. 13	昭和 7. 2. 12	14	岩田 巖	昭和 52. 12. 23	昭和 54. 9. 4
	福田 享吉	昭和 7. 2. 12	昭和 9. 11. 13	15	武藤 文雄	昭和 54. 9. 4	昭和 56. 6. 18
4	富岡 精吾	昭和 9. 11. 17	昭和 13. 11. 16	16	安田 和見	昭和 56. 6. 18	昭和 60. 6. 17
	富岡 精吾	昭和 13. 11. 17	昭和 16. 5. 3		安田 和見	昭和 60. 6. 18	平成 元. 6. 17
5	中村 義一	昭和 18. 4. 1	不 明		安田 和見	平成 元. 6. 18	平成 3. 6. 20
6	犬飼 精一	不 明	昭和 22. 7. 30	17	加藤 智	平成 3. 6. 21	平成 7. 6. 20
7	種田 武雅	昭和 22. 7. 30	昭和 23. 2. 18		加藤 智	平成 7. 6. 21	平成 10. 6. 19
8	清水 由雄	昭和 23. 2. 18	昭和 27. 2. 17	18	安田 弘	平成 10. 6. 19	平成 11. 6. 21
9	石田 繁	昭和 27. 3. 28	昭和 31. 3. 13	19	早野 正雄	平成 11. 6. 21	平成 15. 6. 20
10	松野 誠	昭和 31. 3. 14	昭和 35. 3. 13	20	説田 泰朗	平成 15. 6. 21	平成 18. 6. 19
	松野 誠	昭和 35. 3. 14	昭和 36. 10. 13				
11	香村 良一	昭和 36. 10. 14	昭和 40. 10. 13				
	香村 良一	昭和 40. 10. 14	昭和 44. 10. 13				
	香村 良一	昭和 44. 10. 14	昭和 45. 10. 15				

※ 地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から収入役を廃止。

名誉市民・栄誉市民

1. 名誉市民

氏名	受章年月日	受章理由
(故) 東 島 卯 八	昭和31年 4月 1日	市長として市政の伸展に尽力
(故) 土 屋 義 雄	昭和39年 4月17日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びに教育文化の振興に尽力
(故) 山 本 庄 一	昭和45年 5月10日	市長として市政の伸展に尽力
(故) 須 崎 潔	昭和48年10月17日	市体育連盟会長として、地域スポーツの振興並びに産業振興に尽力
(故) 森 直 之	昭和56年 3月26日	市民病院長、市長として地域医療の充実、市政の伸展に尽力
(故) 田 口 利 八	昭和57年 8月 6日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びにスポーツの振興に尽力
(故) 小 川 宗 一	昭和63年 4月 1日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びにスポーツの振興に尽力
(故) 土 屋 齊	昭和63年 4月 1日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びに教育文化の振興に尽力
(故) 小 倉 満	平成13年 4月 6日	市長として市政の伸展に尽力
(故) 田 口 義嘉壽	平成26年 4月 1日	地域経済のリーダーとして、産業振興並びにスポーツの振興に尽力

2. 栄誉市民

氏名	受章年月日	受章理由
(故) 戸 田 氏 直	昭和63年10月 8日	本市の礎を築いた大垣藩戸田家の第13代当主
(故) 守 屋 多々志	平成 4年 4月 1日	芸能活動を通じて本市発展に貢献
中 西 重 忠	平成10年10月 9日	医学研究における優れた業績を通じて本市発展に貢献
立 川 敬 二	平成12年 4月 1日	企業経営者として、経済界においてめざましい活躍をし、本市発展に貢献
(故) 中 西 香 爾	平成20年10月11日	有機化学の研究における優れた功績を通じて本市発展に貢献

広 報

1. 広報の種類

(1)印刷物による広報

<p>広報紙など</p>	<p>広報紙「広報おおがき」（タブロイド版・12ページ）を毎月1日と15日に、また、行事案内や相談窓口などを記載した「市民カレンダー」を毎月1日に発行し、自治会を通じて配布している。</p> <p>なお、自治会未加入世帯の利便性を図るため、市役所、上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンターなどの公共施設や郵便局に広報紙を備え付けている。</p>
<p>市勢要覧</p>	<p>市の概要・歴史・祭り・施策などを写真で紹介した「市勢要覧」を発行し、視察などの来訪者や関係機関などに配布している。</p>

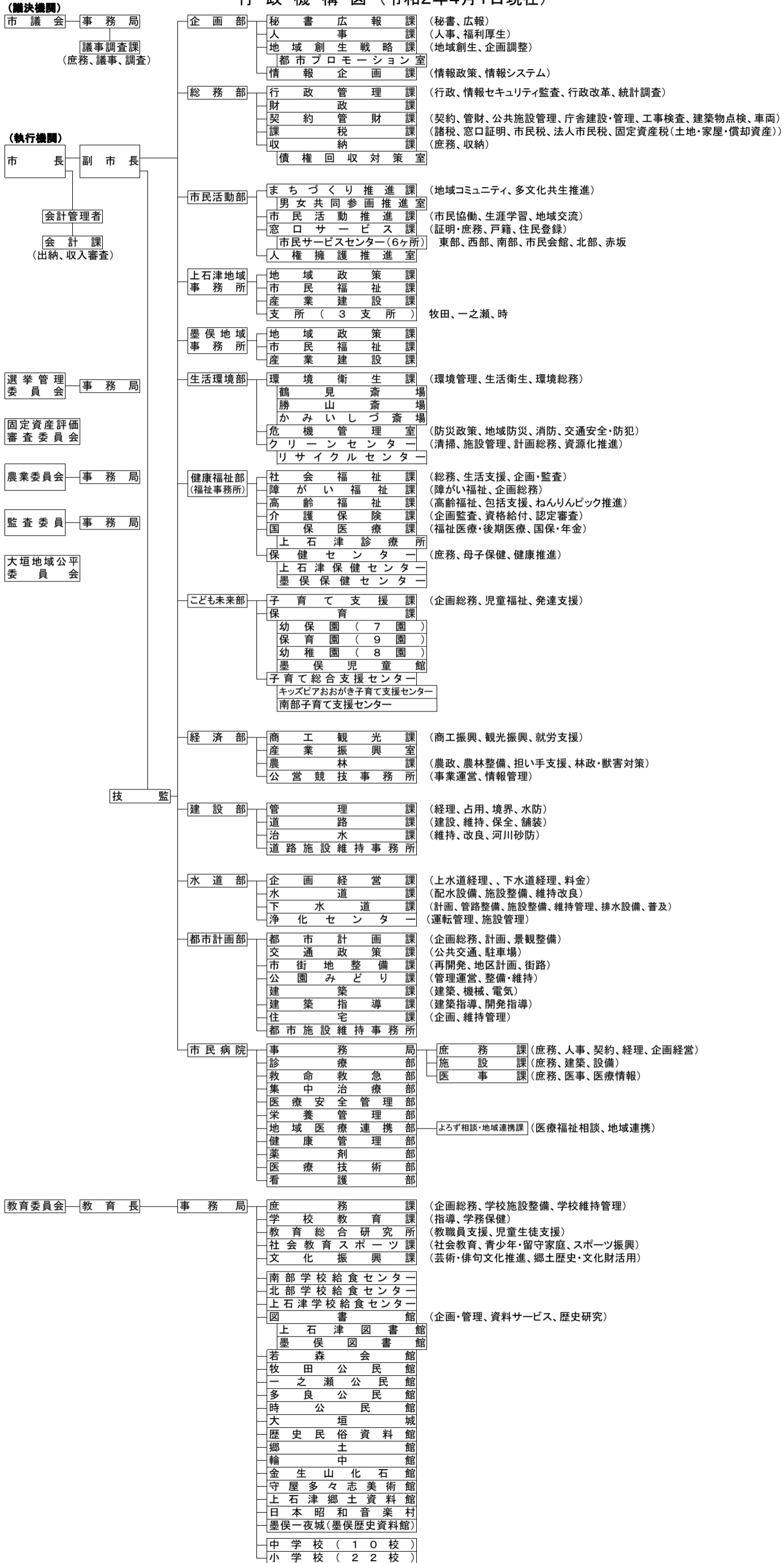
(2)視聴覚による広報

<p>声の広報、点字広報</p>	<p>目の不自由な方のためにボランティアグループの協力を得て、広報紙の朗読を録音したCDや広報紙の点字版を希望者に配布している。</p>
<p>ケーブルテレビ放送</p>	<p>市政広報番組「水都ピア通信おおがき」を月1本制作し、毎週月・水・金・土・日曜日（曜日によって放送時間は異なる）に14分30秒間、大垣ケーブルテレビで放送している。</p>
<p>ラジオ放送</p>	<p>市政広報番組「大垣市の時間」を毎週木曜日の午前9時40分から5分間、岐阜放送ラジオで放送している。また、「マイタウン情報」を月1回午後3時25分から3分間、東海ラジオで放送している。さらに、「大垣子育てパラダイス」を毎週火曜日の午前8時45分から5分間（第1・3・5火曜日は2分間）、「シティインフォメーション」を毎週金曜日の午前9時から1分30秒間、エフエム岐阜で放送している。</p>
<p>インターネット</p>	<p>市政情報、暮らしの情報、観光・イベント情報など市の各種情報をホームページ（各担当課がCMSを利用して作成）で提供している。なお、ホームページの内容を5種類の外国語に自動翻訳するサービスも提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ページ数 28,922ページ ・ 令和元年度総ページビュー数 5,858,734件

(3)報道機関への情報提供による広報

<p>報道機関への情報提供</p>	<p>大垣市政・経済記者クラブ員14社（正加盟：一般紙5社、経済紙2社、放送2社、準加盟：放送4社、通信社1社）などに、市政情報を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長記者会見 令和元年度実施回数：6回（提供件数：22件） ・ 記者クラブでの発表及び資料配布 随時
-------------------	--

行政機構図（令和2年4月1日現在）



人 事

1. 職員数

(令和2年4月1日現在)

区 分	定 数	職 員 数
市 長 事 務 部 局	2,559 人	2,395 人
一 般 市 長 部 局	1,039	919
病 院 部 局	1,520	1,476
公 営 企 業 (水 道 部)	84	62
議 会 の 事 務 部 局	11	10
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 部 局	3	2
監 査 委 員 会 事 務 部 局	4	4
教 育 委 員 会 事 務 部 局	326	236
農 業 委 員 会 事 務 部 局	6	5
公 平 委 員 会 事 務 部 局	1	—
計	2,994	2,714
そ の 他 (派 遣)	—	3

2. 職種別職員数・給料・年齢

(令和2年4月1日現在)

区 分	職 員 数	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	863 人	316,700 円	40 歳 4 月
税 務 職	60	288,400	37 3
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	203	442,800	37 7
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	260	294,000	36 0
看 護 ・ 保 健 職	865	280,200	35 8
企 業 職	62	323,400	44 3
技 能 労 務 職	312	291,200	48 3
教育公務員 (小中学校・幼稚園・教育委員会)	92	275,400	35 1

3. 初任給基準

令和2年4月1日現在)

区 分	学 歴	給料月額
一 般 行 政 職	大 学 卒	188,700 円
	短 大 卒	165,900
	高 校 卒	154,900
医 師	大 学 卒	334,100
薬 剤 師	大 学 卒	219,800
看 護 師	短 大 卒	220,700
自 動 車 運 転 手	2 5 歳	157,400
用 務 員	2 5 歳	152,700

4. 特別職の給料

※加算率 $\frac{20}{100}$

区分	月額	適用年月日	期末手当	
			6 月	1 2 月
市 長	1,055,000 円	平成15.4.1		
副 市 長	870,000	"	225/100	225/100
教 育 長	689,000	平成27.4.1		

5. 各種委員等の報酬及び費用弁償

(令和2年4月1日現在)

職名	区分	報酬額	適用年月日	費用弁償	
教育委員会委員	月額	74,400	平成 8. 4. 1	市職員の旅費例 に基き、別表の 条に相応する額	
選挙管理委員会委員	月額	42,500			
監査委員	月額	28,600			
見聞有する者の 議会選出の者	月額	189,800			
公平委員会委員	月額	25,000			
固定資産評価審査委員会委員	日額	9,000			
	月額	12,600			
農業委員会 会長	活動報酬	市長が年度ごとに予算の 範囲内で定める額			平成29. 4. 1
委員	月額	18,400			平成 8. 4. 1
	活動報酬	市長が年度ごとに予算の 範囲内で定める額			平成29. 4. 1
選挙長・開票管理者	1 回	10,800	令和 1. 6. 18		
投票所の投票管理者	〃	12,800			
期日前投票所の投票管理者	〃	11,300			
開票立会人・選挙立会人	〃	9,900	平成20. 4. 1		
投票所の投票立会人	1 日	14,800 以内			
期日前投票所の投票立会人	〃	13,200 以内			
農地利用最適化推進委員	月額	18,400	平成28. 12. 22		
	活動報酬	市長が年度ごとに予算の 範囲内で定める額	平成29. 4. 1		
功労者表彰審査委員会委員	日 額	7,800	平成 8. 4. 1		
総合計画審査委員会委員			平成18. 3. 27		
行政改革推進審議会委員			平成10. 10. 1		
個人情報保護審査委員会委員					
個人情報保護審査委員会委員					
男女共同参画推進審議会委員			平成15. 4. 1		
まちづくり市民活動育成支援推進委員会委員					
防災協議委員会委員			平成18. 3. 27		
国民保護協議委員会委員			平成18. 4. 1		
防犯推進協議委員会委員			平成20. 4. 1		
行政不服審査委員会委員			平成28. 4. 1		
特別職報酬等審議会委員			平成 8. 4. 1		
退職手当審査委員会委員			平成22. 4. 1		
公務災害補償等認定委員会委員					
公務災害補償等審査委員会委員			平成 8. 4. 1		
学校給食センター運営委員会委員					
社団法人教育委員会委員					
留守家庭児童教室運営委員会委員					
若森会館運営協議委員会委員			平成18. 3. 27		
公民館運営協議委員会委員					
歴史民俗資料館運営委員会委員					
郷土館運営委員会委員					
図書館協議委員会委員	平成23. 4. 1				
輪中館運営委員会委員					
金生山化石館運営委員会委員					
上石津郷土資料館運営委員会委員					
日本昭和音楽村運営協議委員会委員	平成18. 3. 27				
墨俣一夜城(墨俣歴史資料館)運営委員会委員					
墨俣児童館運営委員会委員					
緑の村公園施設運営協議委員会委員					
水防協議委員会委員					
スポーツ推進審議会委員	平成 8. 4. 1				
文化財審議会委員					
市史編集審議会委員					
障害程度区分医師である者	21,000	平成18. 4. 1			
認定審査会委員 その他の者	12,600				
子育て支援協議委員会委員	7,800	平成22. 4. 1			
国民健康保険運営協議委員会委員		平成 8. 4. 1			
介護認定医師である者	21,000	平成12. 4. 1			
審査会委員 その他の者	12,600				
食育推進協議委員会委員	7,800	平成19. 4. 1			
環境審議会委員		平成19. 7. 1			
廃棄物減量等推進審議会委員		平成18. 3. 27			
緑化審議会委員		平成 8. 4. 1			
市場取引委員会委員		平成12. 7. 1			
都市計画景観審議会委員		平成21. 4. 1			
景観遺産審議会委員		平成21. 5. 1			
自転車等駐車対策協議委員会委員		平成23. 5. 1			
建築審査委員会委員		平成12. 4. 1			
公営企業等審議会委員		平成 8. 4. 1			
地方自治法第174条に定める専門委員並びに地方 公務員法第3条第3項第2号及び第3号に該当す る職にある者のうち、前各項に該当しないもの。	市長がその都度予算の範囲内で 任命権者と協議して定める額	平成 8. 4. 1	市長が任命権者と協 議して定める額		

6. 旅 費

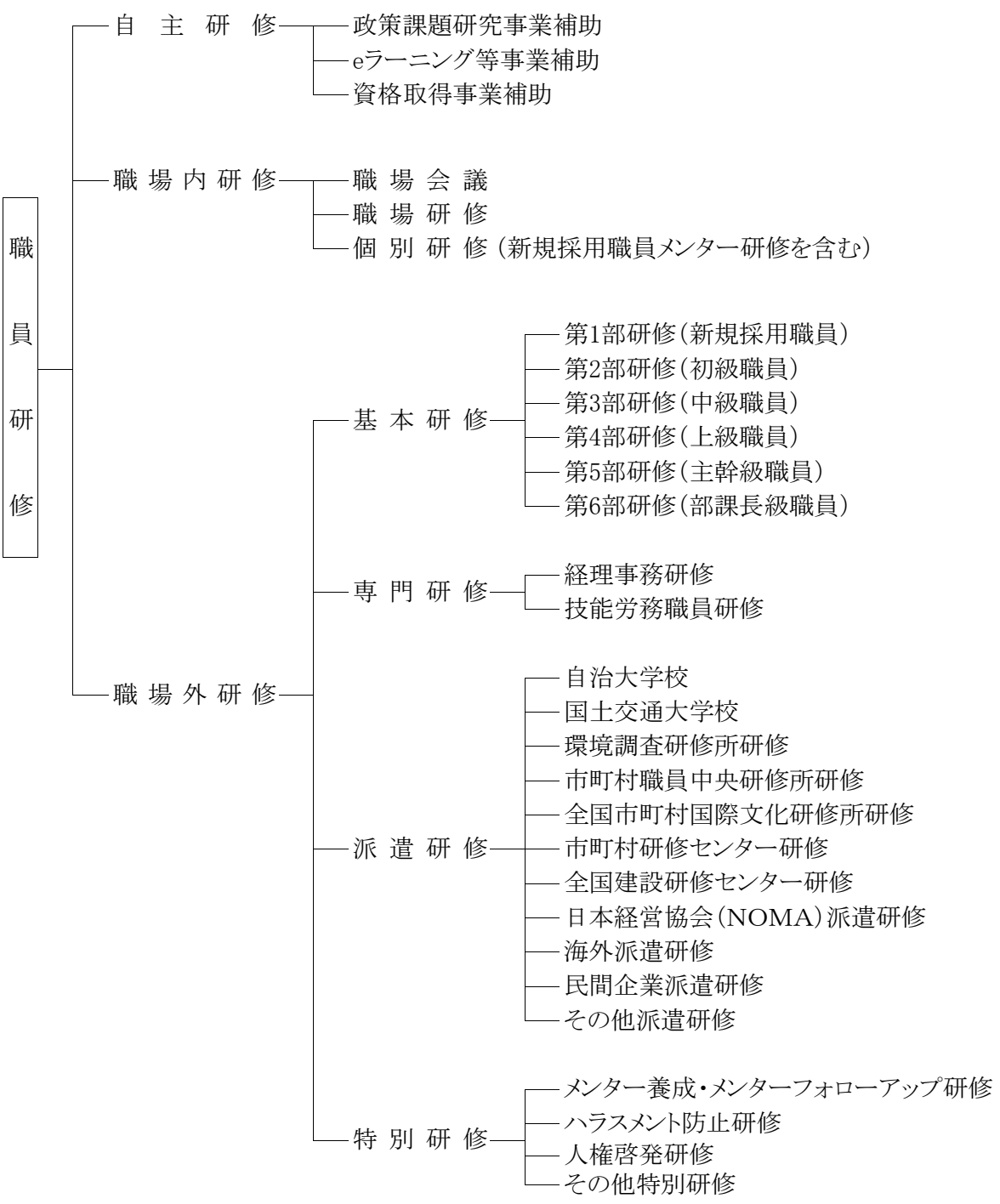
職務区分	鉄道賃	船賃	車賃 航空賃	日 当		宿泊料
				行程 100 km 未満	行程 100 km 以上	
1. 市長・議員・副市長・教育長 各種委員	・普通運賃 ・グリーン料金は 片道100 km以上	・旅客運賃 ・座席指定 料金	・実費 ・在勤公署 から25 km 以内の地 域におけ る車賃は 1 km につ き37円と する。		円 3,000	円 14,800
2. 行政職給料表(1)7・8 医療職給料表(1)1～5 (2)7・8 (3)6・7 級の職にある者	・特急料金は片道 100 km以上 ・普通急行料金は 片道50 km以上			支 給 無 し	2,600	13,100
3. 行政職給料表(1)1～6 (2)1～5 医療職給料表(2)1～6 (3)1～5 級の職にある者	・座席指定料金は 片道100 km以上				2,200	10,900

※グリーン料金については、職務区分1の者のみ支給する。

7. 職員研修

地方公務員法第39条において「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されている。本市の職員研修は、この規定の趣旨に基づき昭和49年4月1日に「大垣市職員研修規程」を施行し、研修の確立とその効果的な運営を図るため研修体系(表1)を定め、長期的視野に立って計画的かつ継続的な研修の実施を目指している。また、人材育成の指針としてこれから取り組むべき方策と方向性、育成すべき職員像をより明らかにするため、「大垣市人材育成基本方針」を定め、意欲と向上心をもった職員の育成に取り組んでいる。

(表1) 研修体系



企 画

1. 大垣市未来ビジョン

(1) 趣 旨

人口減少や、少子高齢化社会を迎える中、長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するため、市制100周年の節目の年である平成30年度を初年度とする「大垣市未来ビジョン」を策定した。

(2) 基本構想

未来の本市のあるべき姿を示した、今後の市政運営の指針となるものである。

① 計画期間

2018年度～2047年度（30年間）

② 未来都市像

みんなで創る 希望あふれる産業文化都市

③ 未来のピース（未来都市像を構成するまちの姿）

- 1) みんなが住みやすいまち（都市基盤）
- 2) みんなが元気なまち（産業振興）
- 3) みんなが安心するまち（生活環境）
- 4) みんながあったかいまち（健康・福祉・人権）
- 5) みんなが成長するまち（人づくり）
- 6) みんなが主役のまち（市民協働）

(3) 基本計画

基本構想の実現のための施策を体系的に定めた、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものである。

① 計画期間

2018年度を初年度とし、基本構想の目標年次である2047年度まで、第1期から第6期、5年間毎に区分して策定するもので、第1期の計画期間は2018年度～2022年度（5年間）である。

② 構 成

未来創造戦略及び分野別計画で構成する。

1) 未来創造戦略

基本構想の実現に向け、重点的に取り組むべき戦略を示したもの。

2) 分野別計画

未来のピース毎に施策を体系化し、計画期間内において取り組む施策の概要等を示したもの。

(4) 実施計画

基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するため、具体的な事業を示したものである。

① 計画期間

1年間とし、毎年度策定するもの。

② 構成

基本計画と同様に、未来創造戦略及び分野別計画で構成する。

2. 地域創生の取り組み

(1) 「大垣市人口ビジョン」、「『水の都おおがき』創生総合戦略」の推進

① 趣 旨

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある持続可能なまちづくりを推進するため、「大垣市人口ビジョン」及び「『水の都おおがき』創生総合戦略」について、施策・事業の継続的な見直しや改善に取り組んだ。

② 大垣市人口ビジョン

1) 主な内容 策定の趣旨、人口の現状分析、人口の将来展望

2) 期 間 平成27年度～令和42年度 46年間

③ 「水の都おおがき」創生総合戦略

1) 主な内容 策定の趣旨、基本的視点、基本目標、具体的方策

2) 期 間 令和2年度～6年度 5年間

- 3) 基本目標
- a) 楽しく子育てができるまちづくり
 - b) 元気があるまちづくり
 - c) 安心できるまちづくり
 - d) 広域連携による魅力あるまちづくり

(2) 広域連携事業の実施

① 趣 旨

地域創生に向け、西美濃地域の関係市町により、広域連携組織を立ち上げ、観光事業等を実施することで、西美濃地域全体の活性化を推進している。

② 組 織

1) 名 称 西美濃創生広域連携推進協議会

2) 構成市町 西美濃地域3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、本巣市）

3. 広域行政の推進

(1) 西美濃創生広域連携推進協議会

昭和46年度に設立した大垣地域広域市町村圏協議会が、平成21年度末に廃止したことに伴い、平成22年度に関係市町の相互連携を図る任意組織として大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町及び安八町の2市6町で大垣広域協議会を設置し、職員合同研修等を実施してきた。こうした中、平成27年6月23日に、揖斐川町、大野町、池田町及び本巣市を加えた3市9町で西美濃創生広域連携推進協議会を設立したことから、大垣広域協議会は発展的廃止をし、引き続き、西美濃創生広域連携推進協議会において、移住定住に向けたPR事業等を実施している。

(2) 一部事務組合等設置状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	設立年月日	大垣市	海津市	養老町	垂井町	関ヶ原町	神戸町	輪之内町	安八町	他市町村
大垣市安八郡安八町東安中学校組合	昭和22年 4月10日 (平成18年 3月27日名称変更)	○							○	
岐阜県市町村会館組合	昭和30年 8月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大垣輪中水防事務組合	昭和36年 4月 1日	○					○	○		
大垣衛生施設組合	昭和40年12月23日	○			○	○	○	○	○	○
西濃環境整備組合	昭和45年 5月 4日	○					○	○	○	○
西南濃粗大廃棄物処理組合	昭和47年11月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	
大垣消防組合	昭和45年 4月25日	○					○	○	○	○
西南濃老人福祉施設事務組合	昭和47年 8月 1日	○	○	○	○	○	○	○	○	
あすわ苑老人福祉施設事務組合	平成 5年 4月 1日 (平成18年 3月27日名称変更)	○						○	○	
西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合	平成 6年 2月 1日 (平成12年 4月 1日名称変更)	○					○			○
岐阜県後期高齢者医療広域連合	平成19年 2月 1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○

4. 地方分権の推進

(1) 構造改革特別区域計画の推進

国では、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設けることで、地域が自発性を持って構造改革を進め、地域経済を活性化するため、構造改革特別区域制度を推進している。

本市では、この制度を活用し、特区計画の認定申請を行い、これまでに7件の特区計画の認定を受けたが、7件とも規制の特例措置の全国展開に伴い、認定の取り消しを受けた。

(2) 地域再生計画の推進

国では、地域経済の活性化と地域雇用の創造を地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が作成した地域再生計画を認定し、計画に基づく事業に対して特別な支援措置を講じる地域再生制度を推進している。

本市では、この制度を活用し、地域再生計画の認定申請を行い、これまでに10件の地域再生計画の認定を受けた。このうち5件の地域再生計画については、計画期間が終了し、令和2年4月現在で5件の地域再生計画の認定を受けている。

- ① 2020西回リエリア特定業務施設整備事業計画
- ② 「子育てしやすいまち大垣」サポート充実プロジェクト
- ③ 西美濃地域新産業創出プロジェクト
- ④ 大垣地域経済戦略推進プロジェクト
- ⑤ 岐阜県生活わくわく支援パッケージ

(3) 県からの事務移譲

「住民に身近な事務は、住民に最も身近な市町村が処理することが望ましい。」という考えに立ち、行政サービスの向上を図り地方分権型社会の実現を目指すため、県と事務内容や連携協力体制等について協議を行いながら、平成10年度から段階的に権限（事務）移譲を進めている。

5. 大学等との連携・協力

(1) 趣 旨

本市では、社会情勢が大きく変化する中、産業の振興、中心市街地の活性化、少子高齢化の進行への対応など、様々な課題を有している。

これらの課題への対応に当たっては、地域の「知」の拠点である大学等との連携・協力体制を整備し、大学等が有する人材、施設、研究成果などの貴重な資源を活用していくことが有効な手段の一つであるとの考えのもと、地元の大学等と多様な分野で包括的に連携・協力する協定を締結している。

(2) 大学等との協定

- ① 岐阜協立大学（平成15年4月1日締結、平成31年4月1日名称変更等により改定）
- ② 岐阜大学（平成18年3月31日締結）
- ③ 大垣女子短期大学（平成19年10月3日締結）
- ④ 大垣工業高等学校（平成24年2月1日締結）

6. 大垣市と2町の合併

(1) 経 緯

地方分権の推進、住民生活圏の広域化、少子高齢化の進展、国・地方の厳しい財政状況など、市町村を取り巻く環境の変化に対応するため、全国で市町村合併が進められた。

本市では、平成16年11月に上石津町及び墨俣町からの合併協議の申し入れを受け、2町を編入合併することを基本に協議を進めるため、平成17年2月17日に西濃圏域1市2町合併協議会を設置した。平成17年2月21日に開催した同協議会の第1回会議で、合併協定項目について協議し、いずれも満場一致で合意。2月25日に合併協定書の調印を行い、3月には市議会及び2町議会で合併関係議案を議決した。

県知事への合併申請、県議会での議決を経て9月9日、総務大臣の市町の廃置分合の告示により、平成18年3月27日に大垣市と上石津町、墨俣町との合併が決定した。

7. ふるさと納税「水の都大垣ふるさと応援寄附金」

(1) 趣旨・経緯

本市の特産品のPRや地域産業の活性化を推進するため、市外からの寄附者に対し、お礼の品として特産品や観光体験利用券などを贈呈している。

令和元年6月1日に施行されたふるさと納税に係る新たな指定制度において、本市は、対象自治体として総務大臣から指定を受けているため、本市への寄附者については、個人住民税に係る寄附金特例控除を受けることが可能である。

また、大垣の魅力を発信してもらえる人が集まる「水の都大垣ふぁんくらぶ」の会員による情報発信を通じて知名度向上を図るとともに、ふるさと納税を活用し、交流人口の増加や、移住・定住促進につながる取り組みを進めている。

年 月 日	経 緯
平成20年4月1日	ふるさと納税「水の都大垣ふるさと応援寄附金」創設
平成27年5月9日	市外在住の寄附者に対して、特産品や観光体験利用券などと交換できるポイントの贈呈を開始
平成31年4月1日	寄附者が指定した特産品等を寄附後すぐに贈呈する制度に変更（ポイントの贈呈は希望者に対してのみ実施）

(2) 事業概要

寄附額に応じて、本市の特産品や、観光体験利用券などをお礼の品として贈呈する。

① 対象者

市外在住の寄附者（個人のみ）のうち、お礼の品贈呈を希望する者

② 寄附金の払込方法

クレジットカード、コンビニエンスストア決済、携帯電話キャリア決済、納付書払い、窓口払い ほか

③ お礼の品

本市の地場産品である飛騨牛、はちみつ、米、卵、酒、枳関連製品などや、市内店舗での食事券、市内での宿泊旅行プランなどの観光体験利用券

(3) 寄附金採納実績（お礼の品を贈呈したもの）

年 度	寄附件数（件）	寄附金額（千円）
平成27年度	8,064	181,628,000
28年度	8,060	240,981,200
29年度	5,522	162,186,000
30年度	14,371	282,679,000
令和元年度	29,820	571,871,410

行政改革

1. 概要

本市では、第1次から3次にわたる行政改革の取り組みの後、平成18年度からは、民間企業における顧客満足と生産性向上等の経営理念を行政にあてはめ、小さな市役所で大きなサービスを目指す行政経営を推進している。

2. 第3次行政経営戦略計画（平成27年3月策定）

(1) 計画の目的

第五次総合計画におけるまちづくりの基本理念の一つに「自立・安定 効率的な行政経営により自立したまち」を定め、その施策の柱に「行政経営の効率化の推進」を掲げており、施策を推進する個別計画として行政経営戦略計画を位置づけた。

(2) 計画の視点

第2次計画では、定員適正化や民間活力の導入、市民窓口の利便の向上などにより経費の削減やサービス向上などに努めた。

第3次計画では、人口の減少などの行政運営の環境変化に対応しながら、「顧客志向」、「成果志向」を基本に次の視点で取り組む。

- ① 大幅な税収増が期待できない現状をふまえ、行政の構造改革を推進し、少ない経費と職員で行政需要に対応したサービスを提供できるよう、施策・事業のマネジメントやそれを支える弾力的な組織づくりなど、効率的な行政経営を進める。
- ② 市民や企業、NPO（非営利団体）などとの広範な協働体制を基本に、地域コミュニティの自立を図るとともに、持続可能で満足度の高い行政経営を進める。

(3) 計画の推進

計画の推進にあたっては、将来にわたり市民が住みやすいと実感できるまちづくりが進められるよう、「次世代へつなぐ持続可能で効率的な改革の推進」をテーマに、市長のリーダーシップのもと、市長と職員が危機意識と改革意欲を共有して行政経営にあたる。

(4) 計画の期間と構成

計画期間は、平成27年度から令和2年度までの6年間とし、計画は、行政経営に向けての基本的な方針や考え方を示した「行政経営大綱」と、取り組むべき課題と課題への具体的な取り組み目標を明確化した「実施プラン」で構成している。

3. 行政経営大綱

行政経営大綱は、民間の経営手法を取り入れながら、簡素で効率的な行政経営を推進するための道標となるもので、大綱の体系は次のとおり。

1. 行政資源の最適化・効率化による行政経営	
(1) 自らを律するスリムな行政の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な定員管理の推進 ・給与などの適正化 ・組織・機構の見直し
(2) 健全な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自主性・自立性の高い財政運営の確保 ・地方公営企業等の健全経営 ・第三セクター等の見直し
(3) 組織力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の推進 ・改革推進力の確保
2. 広範な協働体制による持続可能で満足度の高い行政経営	
(1) 行政の役割や関与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用推進
(2) 地域コミュニティへの分権と市民参画・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の推進
(3) 透明性の高い行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報の提供・収集
(4) 経営資源の適正配分と利便の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設等の適正な管理と見直し ・事務事業の再編・整理、廃止・統合 ・窓口等市民サービスの充実

指定管理者制度

地方自治法の一部改正（平成15年6月）により、公の施設の管理運営を、法人その他の団体に委任することができる「指定管理者制度」が創設された。本市では、次のとおり制度を導入し運用している。

1. 指定管理者制度の導入等について

(1) 対象となる施設	市民の福祉を増進する目的をもって利用に供する施設を対象とする。
(2) 制度の導入検討	施設の管理運営に民間事業者のノウハウを活用することにより、施設の設置目的を効果的に達成することができると思込まれる場合に導入検討を行う。
(3) 指定管理予定候補者の募集	指定管理予定候補者は、原則として公募により募集する。ただし、利用者に対する安定的なサービスの提供等について特に配慮を必要とする施設（入所及び指導・訓練施設）、地域活動の拠点となる施設や地域団体による管理が効果的な施設及び設置目的等が公益法人等の設置目的と密接不可分な施設等は、特定の団体を指定管理予定候補者とする。
(4) 指定期間	① 基本期間 5年 ② 入所及び指導・訓練施設等 10年
(5) 指定管理予定候補者の選定	市は、指定管理予定候補者選定・評価委員会において総合的に審査し、最も適切と認める団体を指定管理予定候補者として選定する。
(6) 指定管理者の指定	指定管理者の指定は、議会の議決を得て行う。

2. 管理業務の範囲

議会の議決を得て指定管理者を指定した後、市（教育委員会）と指定管理者は、管理業務に関する協定を締結する。管理業務は、協定及び事業実施計画書に基づき実施される。

3. 管理の方法

(1) 使用許可	法令等に定めがある場合を除き、指定管理者に権限を委任することにより公の施設の効果的・効率的な管理が図られる施設については、原則として指定管理者に権限を委任する。
(2) 利用料金制度	指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすく、また、会計事務の効率化のため利用料金制度（承認利用料金制度を含む）を積極的に導入する。

4. 管理業務の監督

(1) 事業報告書の提出及び確認・評価	市は、指定管理業務を把握して必要な改善指示を行うため、指定管理者から業務に関する事業報告と自己評価の提出を受ける。
(2) 総合評価の実施	市では、施設所管課において指定管理者の業務評価を行うとともに、指定管理予定候補者選定・評価委員会において総合評価を行う。

5. 指定管理者制度導入状況（令和2年4月1日現在）

- 導入施設総数 67
（内訳） 情報工房1、地区センター等19、福祉施設14、子育て支援施設1、産業振興施設6、公園1、奥養老1、社会教育・スポーツ施設20、文化施設4

情 報 化

1. 行政事務の情報化

本市の行政事務のコンピュータ処理は、昭和42年の国民健康保険料の外部委託業務から始まり、昭和58年4月から、庁舎内にコンピュータを設置し、税関係の証明書の発行を行うようになった。平成2年1月からは、住民異動の即時処理が可能になり、平成3年11月には印鑑登録事務もオンライン化となった。平成5年4月には水道料金についてもオンライン化し、市民サービスの向上につながった。

全庁的なシステムとしては、平成5年4月から財務会計システムの運用が始まり、平成7年4月から、病院、水道事業会計のシステム運用も開始した。

平成19～20年度には、これらシステムの全面的な見直しを行い、大垣市総合行政情報システムとして再構築し、電算経費の削減及び事務改善を実施した。

また、昨今の急速な情報通信技術の進展・普及に伴い、市民サービスの向上、行政の効率化等を目的とした電子自治体の構築にも積極的に取り組んでいる。

(1) 主な行政事務システム

- ① 住民記録・市県民税・固定資産税・収納管理（滞納整理）・国民健康保険・福祉・保育料などの住民情報システム
- ② 財務会計・企業会計・人事給与・庶務事務・文書管理・庁内情報システムなどの内部情報システム
- ③ 健康管理システム（保健センターの成人検診、健康教室などのシステム）
- ④ 介護保険システム
- ⑤ 統合型 GIS

(2) 電子自治体の構築

- ① 住民基本台帳カード及びマイナンバーカードの多目的利用

住民基本台帳カードを利用した市独自の市民サービスとして、平成15年8月に証明書自動交付機を市役所正面玄関に設置し、夜間休日でも利用可能な証明書の自動交付サービスを開始した。また、平成17年12月からは、図書カードとしてのサービスを追加し、市立図書館での図書の貸出し及び返却を行えるようにしている。

平成25年10月からは、更なる市民サービスの向上を図るため、自動交付機を廃止し、コンビニエンスストアのマルチコピー機で証明書を取得できる証明書コンビニ交付サービスを開始した。平成28年1月から交付が開始されたマイナンバーカードにおいても、同様のサービスを提供している。

② インターネットサービス

申請・届出様式のダウンロードサービス（平成 15 年度～）や、子育て講座の予約（平成 25 年度～）、水道の開始・中止申込み（平成 26 年度～）などのオンライン化を行うとともに、電話や FAX、郵送などで受付を行っていた講座等の申込みについて、インターネット申込みを進めている。

③ メール配信サービス

平成 19 年 10 月から、あらかじめ登録した様々な市政情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信するサービスを実施している。大垣警察署情報、消防出動情報等、26 メニューの住民向け配信のほか、小学校・中学校・幼保園・保育園・幼稚園からの緊急情報・連絡情報を、保護者に配信する学校保護者向け配信サービス（平成 20 年度～）や、ポルトガル語対応のメール配信（平成 23 年度～）も実施している。

④ 総合窓口システム

転入や転居などの住所変更に伴い発生する各種申請・届出の手続き漏れを防ぐため、年齢や資格、給付状況などから、市民一人ひとりに合わせた案内書や申請書を作成することができる「総合窓口システム」を平成 26 年 10 月に導入した。また、新市庁舎の供用開始に合わせ、各種証明書の交付申請書作成を支援する機能を取り入れ、さらなる市民満足度の向上に努めている。

⑤ その他

公共施設予約システム、斎場予約システム、被災者支援システム、災害時職員参集システムなど

(3) 情報システムの共同利用

情報処理の基幹システムである住民情報システムや内部情報システムについては、ASP/SaaS (application service provider/software as a service) と共同利用を組み合わせた自治体クラウド型サービスを導入し、システムの標準化等による経費節減を図っている。

ネットワークについても岐阜情報スーパーハイウェイの幹線を共同利用し、セキュリティ対策も岐阜県情報セキュリティクラウドの共同利用により強化している。

(4) 情報セキュリティ対策の推進

行政事務の情報化を推進するうえで、市民の個人情報などの情報資産を適切かつ安全に管理することは、重要な課題の一つである。市では、組織として統一した情報セキュリティ対策を実施するため、平成 15 年 8 月に「大垣市情報セキュリティポリシー」を策定し、情報資産の保護に努めている。

また、平成 28 年 1 月のマイナンバー制度の開始にあわせ、実施手順書の作成など、特定個人情報を適切に管理するための規定を追加し、申請書などの文書を情報資産の対象

に追加するなど、情報の流出を防ぐために必要なセキュリティ対策を強化している。

2. ICT人材の育成

(1) ICT研修

「ICTを活用できる人材を育成」することを目的とした各種ICT研修を、情報工房をはじめ地区センター等で実施している。

① 市が実施する人材育成事業

☆ ICTリーダー養成講座

大垣市情報ボランティア登録者を対象として、地域でのパソコン研修の講師などができるよう、パソコン初心者への教え方をはじめとしたICT技術・知識を習得する講座を実施。

☆ 市民ICT活用研修

市民を対象として、各地区センターでチラシや家計簿を作成する方法など、生活に役立つICT技術を身につける講座を実施。

☆ シニアタブレット講座

65歳以上の市民を対象として、タブレットの使い方やアプリの活用の仕方等を学ぶ講座を実施。

☆ こどもICT講座

小中学生を対象として、プログラミング講座やタブレット端末を活用した講座を実施。
受講者の状況（令和元年度）

区 分	講座数	受講者数
ICTリーダー養成講座	2	27人
市民ICT活用研修	9	108人
シニアタブレット講座	3	44人
こどもICT講座	6	98人
合 計	20	277人

☆ 公共施設パソコン研修支援事業

公共施設等の管理者が主催するパソコン研修等を支援するため、情報機器等の貸出を実施。（令和元年度 講座数：18、貸出・運搬回数：161回、受講者数：335人）

② 情報工房指定管理者が実施する人材育成事業

☆ 指定管理者指定事業

- ・パソコン基礎・活用研修など（一般向け）
- ・プログラミングを体験するこどもICT学級、ICTものづくりワークショップなど（こども向け）

☆ 指定管理者自主事業

- ・ステップアップ研修など（一般向け）、ICT自習室（こども向け）

受講者の状況（令和元年度）

区 分	講座数	受講者数
指定管理者指定事業	119	480人
指定管理者自主事業	25	141人
合 計	144	621人

(2) ICT 相談

ICT 初心者等の市民から、パソコンの基本操作やソフトウェア・インターネット等についての相談を受け、市民の ICT 活用力の向上を図ることを目的に、大垣市情報工房、綾里地区センターに「ICT 相談センター」を開設している。（令和元年度 相談者数：480 人）

曜 日	時 間	場 所
月	13：30～15：30	綾里地区センター
水・木		情報工房 1 階 交流サロン
土		情報工房 1 階 エントランス
火～日（※）	18：00～20：00	情報工房 1 階 交流サロン

※情報工房の休館日を除く

(3) 訪問型 ICT 相談・研修

子育て中の方や高齢者、介護者など、外出が困難な家庭にサポーターを派遣し、ICT 活用能力の向上の対応を図ることを目的として ICT 相談や研修を行っている。

（令和元年度 実受講者数：9 人、延訪問回数：12 回）

3. 大垣市情報工房

(1) 趣旨

大垣市情報工房は、郵政省（現：総務省）及び岐阜県の「自治体ネットワーク施設整備事業」（平成7年度～9年度）の補助を受け、地域情報化の拠点施設として整備したものである。本市では、大垣市情報工房の情報受発信機能、人材育成機能を活用し、様々な事業展開を図っている。平成20年度から指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上及び効率的な施設管理を行っている（指定管理者：G.I.NETグループ）。なお、本施設は岐阜県の施設である「ソフトピアジャパン・アネックス」との合築施設である。

(2) 施設の概要

所在地	大垣市小野 4 丁目 35 番地 10
構造	鉄骨造 / 地下 1 階 地上 5 階
延床面積	9,293.52 m ² (大垣市 / 5,035.83 m ² 、岐阜県 / 4,257.69 m ²)
開館年月日	平成 10 年 2 月 10 日
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 30 分 交流サロンの利用時間 土・日・祝日：午前 9 時～午後 8 時 その他の曜日： 正午～午後 8 時
休館日	月曜日（休日の場合は開館）、国民の祝日の翌日（その日が土・日・月曜日の場合は次の火曜日）、12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日

大垣市情報工房 / ソフトピアジャパン・アネックスの施設概要

	階	施設名	施設概要
共有	B1F 654.76 m ²	機械室	熱源機械室、空調・消火機械室、電気室、情報通信機械室
情報工房	1F 1,690.15 m ²	交流サロン	楽しみながらパソコンを活用した創作やインターネットなどができるスペース（ちびっこコーナー併設）
		創作コーナー	文書作成、画像加工などデジタル機器を活用してオリジナルコンテンツを制作することができる創作スペース ・個人ブース：6
		管理事務室	管理事務スペース、応接室
	2F 1,770.01 m ²	その他	エントランスホール、エフエム放送発信所、警備員室、階段、東部サービスセンターほか
		研修室	少人数制（12 人）で各種パソコン研修が開催できる情報教育スペース
		多目的研修室	24 人までのパソコン研修や各種会議・セミナー等が開催できるスペース（最大 50 席：イス席）
		会議室 1～4	一般貸出用会議室 12 人用 2 室 36 人用 1 室 60 人用 1 室
その他	倉庫、階段、廊下、昇降機、トイレほか		
アジソフネヤフックンピア	3F・4F	技術開発室	映像、通信などの情報関連技術の研究・開発を行う貸オフィススペース
	各階 1,770.01 m ²	その他	倉庫、階段、廊下、昇降機、トイレほか
情報工房	5F 1,470.58 m ²	スィンクホール	情報関連分野等の大規模な講演会や展示会が可能な多目的ホール（最大 452 席：イス席）
		セミナー室	情報関連分野等の発表会やセミナーの開催が可能なスペース（最大 80 席：イス席）
		その他	倉庫、階段、廊下、昇降機、トイレほか
	(5F 上部) 168.00 m ²	調整室、同時通訳室	スィンクホール映像設備等の調整室
その他	エレベーター機械室		
面積合計	9,293.52 m ²	大垣市情報工房 ソフトピアジャパン・アネックス	5,035.83 m ² 54.19% 4,257.69 m ² 45.81%

駐車場	・敷地内 / 23 台（うち 6 台は東部サービスセンター用）	・敷地外 / 215 台
-----	---------------------------------	--------------

(3) 来館者状況（令和元年度）

（単位：人）

施設 来館状況	交流サロン	創作コーナー	会議室 1～4	研 修 室
来館者数	68,917	1,845	21,010	1,389

多目的研修室	スィンクホール	セミナー室	そ の 他 (視察、イベント)	合 計
6,179	37,293	8,852	36,533	182,018

4. ソフトピアジャパン

ソフトピアジャパンは、IT企業を集積した情報産業基地として、「人材育成機能」「産業高度化機能」「地域情報化支援機能」「研究開発機能」の4つを主な機能として展開し、高度情報社会の形成の形成に取り組んでいる。現在は144社・2,092人（平成31年4月1日）が働く中部圏のIT拠点に成長している。

県政の重点政策課題の「モノづくり産業の育成・強化」に沿って、企業ニーズの把握をし、中小企業の情報化を支える「人材育成事業」や中小企業の情報化・競争力を支援する「産業高度化事業」、IAMASや大学をはじめとする、高度な教育研究機関との連携により、新サービス・新商品の創出に取り組む県内企業の支援を行う「新サービス創出機能強化事業」の3つに特化しITを活用した企業競争力の拡充・強化に努めている。

ソフトピアジャパンの沿革

昭和62年度	岐阜県ソフトピアジャパン構想調査報告書策定
平成2年度	ソフトピアジャパンマスタープラン策定
平成5年度	土地造成工事・着工 ソフトピアジャパン・センタービル建設工事・着工 財団法人ソフトピアジャパン設立（平成6年3月31日）
平成6年度	民間分譲地第1期分譲開始 土地造成工事（第1期竣工）
平成8年度	「ソフトピアジャパン・センタービル」オープン 民間分譲地第2期分譲開始
平成9年度	「ソフトピアジャパン・アネックス」オープン
平成12年度	「ソフトピアジャパン・ドリーム・コア」オープン
平成14年度	「ソフトピアジャパン・ワークショップ24」オープン
平成15年度	「ITビジネスモデル地区」指定 「構造改革特区（スイートバレー・情場形成特区）」第1号認定
平成18年度	「ソフトピアジャパン・センタービル」に指定管理者制度を導入 「情報通信セキュリティ人材育成センター」オープン
平成21年度	「ソフトピアジャパン・ドリーム・コア」内に 「DREAMCORE・COLLECTIVE」を開設
平成23年度	「DREAMCORE COLLECTIVE」が「Mobilecore」に名称変更
平成25年度	公益財団法人ソフトピアジャパンへ移行（平成25年4月1日）
平成26年度	情報科学芸術大学院大学（IAMAS）がソフトピアジャパンへ移転